

令和7年6月13日

大阪狭山市及び河内長野市における次期官民連携事業に向けた
「公募型プロポーザル方式実施要領(素案)」 「要求水準書(素案)」 に対する質問への回答

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
1	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	表紙次頁			下記書類は事前にご提示される意向は御座いますでしょうか。 ⑤ 提案評価基準 ⑥ 様式集 ⑦ モニタリングの基本的な方針	公募時にお示しします。
2	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	1	1.1.3	業務目的	2市連携による効率化を図ることが目的とされております。効率的な維持管理には電子かた下水道台帳の活用が不可欠と考えます。2市における下水道台帳の共通化、委託者との共通システムによる運用が必須となりますが、下水道台帳の今後の運用についてのお考えをお示してください。	今後の検討材料として承ります。
3	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	6	2.1	参加者の構成等	「再委託先企業を明確にすること」とありますが、明確にするタイミングとしては、参加表明書提出時となりますか？その段階では明確にできない恐れがあります。 または、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)5ページの 14再委託先の提出がそれにあたりますか？	前段については、本業務(2市)の参加者の構成として、参加表明時点で予定している再委託先を示すことを求めるものです。ご指摘内容を踏まえ大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務公募型プロポーザル方式実施要領(素案)にお示しします。 後段については、業務開始後に本業務の一部を再委託する場合に届け出を行うものです。
4	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	6	2.1	参加者の構成等	1つの参加者の構成員は、他の参加者の再委託先企業となる事は可能ですか。	参加者である単独企業及び構成員は、本業務(2市)のプロポに参加するうえでは、他の参加者の再委託先企業として参加することはできないこととする予定です。 ご指摘内容を踏まえて大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務公募型プロポーザル方式実施要領にお示します。
5	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	6, 8	2.3⑨イ	参加資格要件	「資格要件のうち⑨に掲げた条件は、少なくとも1以上の条件を構成員は満たした上で」とありますが、これは、構成員は【⑨のアの(a)～(g)、⑨のイ】の8つの条件の内1つを満たすことが必要である、という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
6	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	8	2.3 ⑨イ	参加資格要件	河内長野市内の業務も大阪狭山市条例指定工事店となるのでしょうか。	「河内長野市下水道施設包括的管理業務の事業者選定においても、大阪狭山市下水道条例で定められた排水設備指定工事店として登録されたものが参加する必要があるのか」という質問と理解して回答します。 本事業者選定は、大阪狭山市と河内長野市が共同で受託者の募集及び選定するものです。本業務(2市)の事業者選定に参加するうえでの参加資格要件として同項目の要件を設定しています。
7	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	8	2.3 ⑨イ	参加資格要件	大阪狭山市の指定工事店のみで、河内長野市の指定業者についての規定はないという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	9	2.6	業務規模	「…予算の都合、その他の必要があるときは、前段の支払い限度額を変更する 場合がある」とありますが、このようなケースに該当する事象をお教えてください。また仮に減額措置が取られた場合、事業期間内で増額などの対応を取って頂けるものでしょうか。	前段については、公募型プロポーザル方式実施要領(素案)にお示ししています。 後段については、本業務の増額及び減額の負担や委託料等の支払い等については、公募時に示す基本契約書(案)にお示しします。
9	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	14	4.2	資料閲覧	資料は現地での確認のみでしょうか。電子的な情報提供は頂けないでしょうか。	資料は、各市の窓口及び電子データでの提供も予定しております。
10	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	19	6.1.2	提出書類	書類は正副、それ以外での提出を想定されておりますが、最低限の部数での提出をお願いいたします。CDやDVDでの提出をご検討ください。ペーパーレス化が推進される環境下においては、紙の提出は極力少なくすることが政府が進める方針と一致し、必須事項と認識します。またあえて紙を推奨される場合、その根拠や理由を説明願います。	ご意見として承ります。
11	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	22、23	別紙1, 2	契約上限額	具体的な数値はいつ公表される予定でしょうか。	公募時にお示しします。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
12	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務 公募型プロポーザル方式実施要領(素案)	22、23	別紙1,2	本業務の契約上限額内訳	工種毎の上限額設定を予定しているが、全体として総額設定のみに変更は可能でしょうか。 (金額設定が細分化されていると個別入札の集合体となり、受託者側としての包括の利点が活かせない)	ご指摘内容を踏まえて、検討します。詳細につきましては公募時に示す大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務公募型プロポーザル方式実施要領でご確認ください。
13	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	1	2-①	業務内容	統括管理業務の中にモニタリング関連業務が記載されていますが、どの様なモニタリングであるか御教示いただきたい。またモニタリングの内容や報告頻度についても想定している範囲で御教示いただきたい。	公募時にお示しする大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書 [別紙] でご確認ください。
14	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	1	2-②	業務内容	日常的維持管理業務の中で予防保全として経過観察業務を実施している実績がありますが、第3期の日常的維持管理業務の中に正式な業務として明記いただき、業務費用を計上していただく事は可能でしょうか。	ご意見として承ります。
15	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	2	1.2.2	業務対象区域と業務対象施設	事務事務所が河内長野市役所内に指定されていますが、2市の業務を1つのJVで実施するため、広域化のメリットを出すためにも事務所は2市で1か所にすることも可能な要求水準として頂くよう要望します。	ご指摘内容を踏まえ、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務公募型プロポーザル方式実施要領(素案)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書 (素案) (共通編) にお示しします。
16	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	3、23	1.2.4	業務概要、別紙2	管路施設③～⑥に関する上限額が別紙2に示されていないので、両社の整合を取っていただきたい。	ご意見として承ります。③計画策定に必要な管路調査業務及び④実施設計業務(管路施設)、改築工事(管路施設)、公共汚水ます設置及び改築承諾調査業務については、下水道ストックマネジメント計画等に基づき業務内容等が決定しているため、整合は困難です。
17	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	3	7	法令の遵守	「本市が他企業と締結している協定書等」とありますが、本業務に関連すると思われる協定書等をご開示願います。	契約後、貸与資料及び貸与品にて提供する予定です。
18	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	6	16	協力義務	「本市が指定する第三者が行う試験及び調査(モニタリング等)」とありますが、第三者へモニタリングを委託するということでしょうか。その場合の実施者は既に決まっているものでしょうか。	公募時に示す大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書 [別紙] でご確認ください。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
19	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	6	19 (3)	施設の利用	滝畑処理場から処理水を頂くことは可能でしょうか。	大阪狭山市及び河内長野市の両業務に関係した事であれば、提供は可能です。ただし、処理水の提供に関する詳細条件や提供方法等については、契約後に受託者と協議して決定します。
20	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	6	19(3)	施設の使用	本業務の履行上必要となる電気、水道、下水道、通信に係る使用料とは、どの様なものですか？ 現在、ポンプ場設備のユーティリティ(東野ポンプ場の電話代以外)に関しては、市でお支払いいただいていると思います。	ご指摘内容を踏まえて、検討します。なお、詳細につきましては公募時に示す大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】でご確認ください。
21	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	7	19	施設の使用	市庁舎で業務実施が実施できるような記載がありますが、JV事務所を市役所内に設置する意図でしょうか。 またJV事務所を別途受託者で準備する場合、このための費用の負担の考え方をご提示ください。 参考に、業務事業所については市の施設の無償貸与(処理施設等の空き部屋)、外部事務所を調達する場合の賃料等の業務費用への追加がなされるケースが多くなっております。	No.15の回答をご参照ください。
22	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	10	31	企画提案に基づく業務	この項目とプロフィットシェアの違いを説明願います。従来のPPP・PFIで求められる地域貢献や任意提案を指すものでしょうか。この場合民側のコスト負担となりますので、実施できる内容が限られます。過大な期待や要望は避けて頂きたいです。 プロフィットシェアは契約後の提案の認識であり、実施内容は業務開始後に検討することになります。事前提案は不可の認識です。	企画提案に基づく業務については、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書(素案)に記載のとおり公募時に企画提案書において受託者が提案した事項を受託者が実施する業務です。 プロフィットシェアについては、契約期間中に受託者からの提案を委託者が受け、入札・公募時の提案も含め契約時に要求水準を満たした計画や手法等が変更されることを想定しております。なお、入札・公募時の要求水準を下回るような変更は、入札・公募時の競争条件の変更になるため想定しておりません。詳細については「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版(令和7年4月)(国土交通省)」でご確認ください。
23	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	10	32	広域連携への対応に関する要求水準	記載内容を確認しますと、2市が合意した場合契約することが前提となっているように感じます。受託者側の意向で追加不可の可能もありますので、受託者側の選択肢がないことに違和感を感じます。	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書(素案)に記載のとおり、協議に応じていただくことを求めています。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
24	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	12	3.1	各種手続きスケジュール及び方法	今後のスケジュールは未定の状態です。いつくらいまでに確定するかお教え願います。	現時点では令和7年度第二四半期に公募を開始し、令和8年2月頃の契約締結、令和8年4月1日からの業務開始を予定しております。
25	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)	20	6.3.2	提出書類	提出書類に「それ以外 Xx 部」とあるが、紙での提出は正・副それぞれ1部のみとし、それ以外の紙での提出は無しにして欲しい。別途電子データでの提出を求め、発注者側で必要な部数を紙出力するようにして頂きたい。	ご意見として承ります。
26	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)				今回募集される質問ですが、扱いについてお教え願います。 ・質問事項は全てに回答や公表書類へ反映頂く意向であるか ・対話の機会を設ける意図があるか	前段については、大阪狭山市及び河内長野市における次期官民連携事業に向けた「公募型プロポーザル方式実施要領(素案)」「要求水準書(素案)」に対する質問の受付に示すとおり、すべての質問事項について回答を公表します。反映については、質問内容によって適宜検討します。 後段については、競争的対話は実施せず、公募型プロポーザル方式実施要領(素案)に記載のとおり、公募型プロポーザル実施要領等に関する質問の受付・回答公表、企画提案書等に関する質問の受付・回答公表の実施を想定しています。
27	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)				2市3業務をまとめて発注するという業務となっておりますが、各業務での連携等については要求水準書での記載が見当たりません。今回の業務で目指すべき姿はどういったものであるか説明をお願いいたします。	公募型プロポーザル方式実施要領(素案)1.1.3業務目的に記載のとおりです。
28	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	1	別紙1-1	業務内容	表1.1対象施設の調整池等について。第2期では9箇所の調整池を対象として管理しておりましたが、3期では11箇所に増加しております。管理する調整池の一覧をご教示頂きたい。	ご指摘内容を踏まえ、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】にお示しします。
29	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	1	別紙1-1	業務内容	第2期では市役所の依頼を受けて調整池の定点観測を無償で行っております。3期は日常的維持管理業務に予算付けをして頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
30	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	1	別紙1-1	業務内容	開発団地増設等に伴い管路延長が増加すると考えられますが、市が運用している下水道台帳をJVでも扱えるようにしえらう事は可能でしょうか。 また、下水道台帳データの最新情報を提供していただく事は可能でしょうか。	大阪狭山市及び河内長野市ともに、Shape形式でのデータ提供が1回/年可能です。
31	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	別紙1-3	業務内容	表3.1日常的維持管理業務参考数量の内、巡視業務200、点検業務1240の数量について、備考に過去の実績と記載がありますが、具体的に何の実績を基に算出された数なのかご教示頂きたい。	公募時の閲覧資料内での提示を想定しております。
32	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	別紙1-3	業務内容	表3.1日常的維持管理業務参考数量は10年累計なのか年単位なのか記載がない項目があるので明確にしたい。	ご指摘内容を踏まえ、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】にお示します。
33	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	別紙1-3 (5)	業務内容	点検業務について、1240箇所の点検箇所は確定しているのか。交通量が多い場所の点検である場合交通誘導員が必要となるのでご教示頂きたい。また、6頁 4計画的維持管理業務(1) 管路点検業務の表4.1の管口カメラ点検工や巡視とは別箇所であるのかご教示頂きたい。	公募時の閲覧資料内での提示を想定しております。 交通誘導員の数量に関しては、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書【別紙】にお示します。
34	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	(2)	更新計画案作成業務	①と③は日常維持管理の項目に該当するのではないのでしょうか。 ②はストックマネジメント計画関連と考えられますので、ここではなく6(1)下水道ストックマネジメント計画変更業務(管路修繕・改築計画) 部分の記載が妥当と考えます。 本項目は統括管理業務ではないように捉えられますので再考ください。	「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版(令和7年4月)(国土交通省)」に規定される更新計画案作成を踏まえ、統括管理業務において維持管理上の気づき等を更新計画案の作成に反映することを想定しております。
35	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	(5)	維持管理に必要なマニュアル作成業務	維持管理に必要なマニュアルとは何を指すか説明が不足しております。対象業務と想定される内容を詳細にお教えください。またこの資料は何ため、誰のためのもののでしょうか。 さらに「委託者及び前受託者から引き継いだマニュアル等」とありますが、委託者で作成されたマニュアルがあるようでしたらご提供ください。	マニュアル等については、契約後閲覧いただけます。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
36	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	(6)	モニタリング関連業務	ここでいうモニタリングとはセルフモニタリングのことでしょうか。下水道協会にて組織された「下水道事業におけるモニタリング機関のあり方検討会」において民間側としてモニタリングの負荷が大きいことが課題として挙げられております。モニタリング計画基本方針の作成にあたってはこのことを踏まえたものとして頂きたいと思います。現状の業務では、月次報告会で説明を行い委託者が確認するプロセスでモニタリングが成立している認識です。本事項もご考慮ください。	ご意見として承ります。なお、モニタリングについては、公募時に示すモニタリングの基本的な方針をご確認ください。
37	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	2	別紙1-(5)	維持管理に必要なマニュアル作成業務	統括管理業務に記載されている、マニュアルの作成範囲はどのような作業範囲まで想定されているのでしょうか。それぞれの会社のノウハウもあるため、開示不能なものもあると考えられます。	No.35の回答をご参照ください。
38	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	3	(1)	住民対応・事故対応業務	「本市及び住民からの連絡を24時間365日受付が可能な体制をとり」とありますが、体制を整備する努力はする前提ですが、対応者の勤務時間が不確定、不安定かつ長時間になりがちで働き方改革を推進する状況下にあっては対応が極めて難しい業務となっております。以下の内容をご検討ください。夜間のみ対応者や住民対応のみの対応者を揃えるのは極めて難しい状況です。 ①要望の種類により翌日の対応を可とする(基本的な対応時間の設定:8:30～17:30など) ②民地側が多くあると聞いております。まずは住民の方で排水設備を確認できる啓蒙を市からもお願いします。	ご意見として承ります。
39	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	3	別紙3-(1)-(7)	業務内容	不良箇所報告後の布設替えや桝交換に伴う、住民説明や業者折衝は貴市で行うのか、JVが介入する場合、予算付けいただけるのか確認したい。	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書(素案)15地域住民等との協調、16協力義務に記載のとおりです。
40	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	3、6	別紙1-3	業務内容	未接続・誤接合調査工の参考数量が、表3.1では1000件(100箇所/年)と記載され、その詳細業務を記載した6頁(6)未接続・誤接合調査業務の表3.2では数量500件(50箇所/年)と記載されております。どちらの数量が正しいのか教えてください。	ご指摘内容を踏まえて、大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書(素案)【別紙】にお示します。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
41	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	5	(4)	巡視	「下水道台帳との整合の確認をする」とありますが、下水道台帳の提供手段をお教えてください。また、電子的な情報のやりとりを行うことが効率的と考えます。委託者と受託者で共通する下水道台帳システムの導入をご検討ください。	No.30の回答をご参照ください。
42	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	8	別紙1-4 (2)	業務内容	表4.2管路清掃対象箇所及び予定数量について。大阪狭山市では単位が「日」、河内長野市では「m」となっております。清掃箇所によって日進量が異なるため、単位は「m」で統一いただきたい。	ご意見として承ります。
43	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	12、13	別紙5-2 ②	業務内容	大阪狭山市は開発団地が増えてきており、今後マンホールポンプの対象箇所も増加する事が考えられますが、対象箇所数の増加に伴う維持管理業務の単価増は御検討いただけますでしょうか。	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】に記載のとおりとします。
44	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	13	5(2)⑤	マンホールポンプ保守点検及び緊急対応業務	「対象施設数が追加になった場合、変更の対象とする。」とありますが、変更協議に関して、受託者からの申し出が必要ですか？	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】に記載のとおり「本市からの指示」とします。
45	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	14	5(2)⑪	マンホールポンプ保守点検及び緊急対応業務	緊急対応業務について、積算上何回程度の緊急出動を想定していますか？ 想定を大幅に超える出動を行った場合の費用に関して、協議の場を設ける必要があると考えます。	公募時の閲覧資料内での提示を想定しております。なお、大幅に超過する場合は、別途協議します。
46	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	14	5(3)	ポンプ場及びマンホールポンプ機械電気設備修繕業務	表4.5に水位計取替工とありますが、投込み式、フリクト式の違いや、メーカー、ケーブル長によって、金額が異なります。業務のイメージとしては、年間数量、場所を市と協議の上、決定し、見積提出後実施する形と考えてよろしいですか？	お見込みのとおりです。
47	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	24	別紙4	報告会の効率化(年度・月次)	各報告会の開催は2市共同で開催する事を考えているのでしょうか。	年次報告会については2市共同での同時開催を想定しております。詳細は、公募時に示す大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書【別紙】でご確認ください。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
48	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	24	別紙4	月次業務計画書	次月の業務計画書を提出する時点では、計画業務日程が確定している事が少ない場合が多いと考えられます。週間予定表で問題ないかと考えられますが、いかがでしょうか。	ご意見として承ります。
49	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	25	別紙4	中間業務報告書	中間業務報告書の提出時期は、いつ頃を想定されているか。また、中間業務報告書の趣旨を教えてください。	前段については、協議により定めるものと想定しています。後段については、本業務は10年間の長期契約となります。そのため、業務期間の中間時点で業務報告書を提出いただくことにより、業務期間後半の業務改善や双方の体制の見直しの検討材料として考えております。
50	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	28	(6)	業務実施体制	施設工事の場合は当該業務に即した資格要件(電気工事施工管理技士又は監理技術者資格(機械器具)等)でも宜しいでしょうか。	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書(素案)【別紙6】業務実施体制については、提案時の業務実施体制として求めている要件です。別途契約を締結する業務については、契約内容に応じた適切な資格技術者の配置を求めます。
51	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	28	別紙6	業務実施体制	概ね1時間内の対応を求められておりますが、業務状況等で難しい場合も想定されます。緩和頂くことは可能でしょうか。特に休日・夜間の対応について希望いたします。	ご意見として承ります。
52	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	34	別紙9	業務移行期間の実施方法等	(3)に示された引継ぎ資料はかなりの詳細なものでありノウハウ的な内容も含まれております。相当の労力を要する認識ですが、参考に委託者側で準備されている該当資料が御座いましたらご提示をお願いいたします。	公募時の閲覧可能な資料での提示を想定しております。
53	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	35	別紙10	業務指標	ここに記載の指標が性能指標という認識でしょうか。	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期)要求水準書(素案)【別紙】業務指標については、達成を目標とする指標案です。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
54	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	40	※3	リスク分担表	一定とはどの程度でしょうか。又、数値基準はありますでしょうか。	公募時に示す基本契約書(案)でご確認ください。
55	大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務(第3期) 要求水準書(素案)【別紙】	40		別紙14 リスク分担表	物価変動には人件費変動が含まれるとの認識でよろしいですか？ 長期契約の中ではサービス維持に必要な人材確保のため、定期的な労務費改定が必須であると考えます。	公募時に示す基本契約書(案)でご確認ください。
56	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	3	4 (12)	用語の定義	所定の対応年数の定義について御教授願います。(耐用年数の延長目標が記載されていますのでそれとの関係を整理したいので)	河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書(素案)(共通編)に記載のとおりです。
57	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	5	1.15	地域住民等との協調	(2)における「苦情、要望等」は、当然にして、本業務に関する苦情・要望等(あるいは下水道施設に関する苦情・要望等)との理解でよいでしょうか。 (上記以外の要望・苦情等についても、あくまで(1)に記載の範疇で対応するということが前提とは理解しています) また、「特別な場合を除き」とありますが、特別な場合とはどのような事を想定しているのかご教示ください。	前段については、ご理解のとおりです。また、ご指摘を踏まえて要求水準書(素案)(共通編)及び河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書(素案)(管路編)お示しします。 後段については、特別な場合について現時点で具体的に想定している事項はありませんが、河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書【別紙14】リスク分担表住民問題リスクにおいて委託者リスクとしている事項等が該当することを想定しております。
58	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	7	19.	業務事務所(10)	河内長野市は市と同じ下水道台帳システムを使用する想定となっております。広域化の観点からは大阪狭山市も同じシステムを使用の方が効率の面で有効では無いでしょうか。この点のご見解をお教えください。	ご意見として承ります。
59	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	7	1.19	業務事務所	河内長野市下水道台帳管理システムへの入力(アカウントおよび関連機器は貸与)が本業務に含まれていますが、管路・施設それぞれの入力作業の頻度や具体的な作業内容についてご教示ください。	河内長野市下水道施設包括的管路業務要求水準書(素案)(共通編)第3章第1節1.(7)に記載のとおりです。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
60	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	8	2.2.	貸与資料等	貸与資料は電子媒体でのご提供もして頂けるでしょうか。	電子媒体での提供が可能な資料については検討します。
61	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	11	1.	一般事項(9)	「ISO55000シリーズに準拠した維持管理」とありますが、ISO55000には維持管理の方法など詳細な記載はない認識です。いわゆるPDCAサイクルを回すための取組との理解で良いでしょうか。	ISO55000シリーズに準拠し、本業務にアセットマネジメントシステムを適用することを想定しております。詳細については「下水道分野におけるISO55001適用ユーザーズガイド(案) (平成27年3月) (下水道分野におけるISO55001適用ユーザーズガイド検討委員会)」をご参照ください。
62	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	13	3.2.6	モニタリング関連業務	「委託者の示すモニタリングの基本方針」は、いつ、どのような形で示される予定でしょうか。	公募時に示す河内長野市公共下水道施設包括的管理業務要求水準書【別紙】でご確認ください。
63	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	13	5.	維持管理に必要なマニュアル作成業務	維持管理に必要なマニュアルとは何を指すか説明が不足しております。対象業務と想定される内容を詳細にお教えてください。またこの資料は何ため、誰のためのものでしょうか。さらに「委託者及び前受託者から引き継いだマニュアル等」とありますが、委託者で作成されたマニュアルがあるようでしたらご提供ください。	前段については、委託者及び前受託者それぞれが作成した本業務(河内長野市)の維持管理に関するマニュアルを指しています。また、上記は受託者及び次期包括委託受託者が下水道管路施設及び下水道施設の維持管理や運転管理等を円滑に行うことを目的としております。後段については、委託者が作成したマニュアルは公募時の閲覧資料内での提示を想定しております。前受託者から引き継いだマニュアルは、契約後の貸与資料等にて提供予定です。指摘を踏まえ河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)にお示しします。
64	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	19	第4章	広域連携への対応に関する要求水準	第3の自治体が参画することに対して協議に応じることは可能ですが、民間側の視点で追加について効果があるかの検討も必要となります。追加することが前提のように読めますので、この部分は民間にも選択権があるとの記載へ修正願います。	No.23の回答をご参照ください。
65	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	20	4.	業務指標(PI)	業務指標が未達の場合、ペナルティが発生しますでしょうか。	ペナルティを科すことは想定しておりません。公募時に示す基本契約書(案)をご確認ください。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
66	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (共通編)	20	5.4	業務指標 (PI)	本項の目標値は、未達の場合には「発生原因や検証を行い報告する(別紙P32)」必要があるものであり、未達をもって即座に契約違反となる性質のものではないとの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (管路編)	1	1.	住民対応等業務(管路施設) (3)	「受託者は、窓口電話を24 時間受付可能な体制とし、住民対応・事故対応等について、概ね1 時間以内に速やかに対応できる体制を整える」となりますが、本部分の費用の根拠をお教え願います。	河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書(素案)(管路編)に示す要求水準を達成するために必要となる費用(人件費等)を過去の実績を参考に計上しております。
68	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (施設編)	1	1.2.2	他工事等受付及び一部立会業務(下水道施設)	本業務において、「委託者が行う修繕、道路管理者が行う工事・業務等、水道・ガス等の道路占有者が行う工事・業務等、施設に近接して実施される工事・業務等に対し受付」を行うとありますが、水道・ガス等の工事の受付を委託者(施設管理者)でなく、直接受託者が行うということでしょうか。直接受託者が受付して、立会・確認を実施するなどの判断をすることは難しいため、委託者(施設管理者)が受付し、立会や確認を受託者に指示する形態が望ましいと考えられます。	前段については、お見込みのとおりです。後段については、ご意見として承ります。
69	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	12	別紙3 5.3	運転管理等業務 (1) 運転・管理業務	表中の汚水貯留槽施設について、手動にて運転開始:年2回程度、手動にて返送作業の実施:年2回程度、と記載されていますが、過年度の実績をご教示願います。	過年度の実績は年2回程度です。
70	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	17	別紙3 5.4	計画的維持管理業務 (3) 修繕業務	過年度を踏また修繕業務費(上限額)が令和8年度～令和17年度が8,250千円/年(税込み)とありますが、資材費等の高騰など価格変動により本上限額も変更されるという理解でよろしいでしょうか。もしくは金額は不変であり、上限額を越える場合は別途契約になるとの理解でしょうか。	修繕業務(下水道施設)における過年度を踏また修繕業務費用(上限額)については物価変動の対象外です。また、上限額を超える場合は、要求水準書記載のとおり別途契約の対象とするか否かは委託者、受託者双方の協議によります。
71	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	19	別紙3 5-5.5	実施設計業務・工事 (2) 工事	未普及工事の実施計画(マンホール形式中継ポンプ場、中継ポンプ場)における実施年度が、令和8年度1箇所、令和9年度が4箇所と記載されていますが、令和10年度以降の期間中に新設ポンプ場(維持管理追加ポンプ場)の設置はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
72	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	25	(8)	業務実施体制	機電工事は当該資格(電気工事施工管理技士又は監理技術者資格(機械器具)等)でも宜しいでしょうか。	No.50の回答をご参照ください。
73	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	25	別紙8(8)	業務実施体制	機械・電気設備がメインとなる下水道施設における工事についての主任技術者に、土木一式工事についての建設業法第27条の18第1項の監理技術者資格者証の交付を受けた者であることを求めています。土木一式工事を求めている理由をご教授ください。 二行目の記載内容からすれば、「改築工事(管路施設)…(中略)…受けたものであること。また、」の記載は不要ではないでしょうか。	No.50の回答をご参照ください。
74	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	32	(5)	業務指標	第三者被害の件数の考え方について御教授願います。	河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書(素案)(別紙13)業務指標に記載のとおりです。
75	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	32	別紙13	業務指標	陥没発生箇所数等、各目標値が示されていますが、Ⅰ期～Ⅲ期分で改築・修繕を実施した管路が対象と認識で良いでしょうか。また、目標値を達成出来ない場合のペナルティは想定されていますか。(大阪狭山市の場合も同様に確認させていただきます。)	前段については、河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書(素案)(別紙1)管路施設及び下水道施設に共通する業務概要に記載の下水道管路施設が対象です。後段についてはNo.65の回答をご参照ください。
76	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	32	別紙13	業務指標	「受託者において達成できない場合は発生原因や検証を行い報告する必要がある」とありますが、未達によるペナルティなどの措置はあるのでしょうか。	No.65の回答をご参照ください。
77	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	35	別紙14	リスク分担表 物価・金利変動リスク	物価変動について「一定の費用変動以上」とありますが、具体的な数値をご教示願います。	No.54の回答をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答
		頁	項目番号	項目名		
78	河内長野市下水道施設包括的管理業務 要求水準書(素案) (別紙)	35	別紙14	リスク分担表 下水の水質、汚泥含水率変動リスク	「流入水による場合又はやむを得ない場合による経費の増加」の分担は委託者と記載されていますが、滝畑浄化センターにおいて下水道事業計画の数値以上の流入水質が認められた場合、その対応にかかる費用は委託者負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。